

# 改正個人情報保護法・労務管理対応セミナー

～改正個人情報保護法に対する理解を深め、社会福祉法人と職員の成長を目指して～

## 1 目的

少子高齢化が急速に進み、福祉ニーズの拡大や多様化・複雑化する中、福祉サービス事業の担い手の確保と養成は、いまや国民的な課題となっています。

加えて、昨年5月には個人情報保護法が改正され、今年の6月には働き方改革関連法案が成立するなど、社会福祉法人を取り巻く環境は刻一刻と変化しています。特に、個人情報保護に関しては、利用者や職員の個人情報保護はもとより、青森しあわせネットワークが昨年9月にスタートし、これまで多数の支援を行ってきた中でも、支援に不可欠となる相談者の個人情報の取り扱い等に対してどう対応すべきかといった声も寄せられています。

このような状況を踏まえ、各社会福祉法人・施設としては法令の遵守はもとより、利用者のニーズや期待に適切に応え、福祉事業の使命や社会的役割を全うするためにも、まず職員一人一人がコンプライアンス意識を高め、その上で安心と満足感を持って働くために必要不可欠となる、適正な個人情報の取り扱い及び労務管理の仕組みの構築と施策推進を行っていくことが求められています。

そこで、法改正を含めた個人情報保護・労務管理の最新情勢を把握するとともに、社会福祉法人の経営労務管理体制の一層の強化を図り、人材確保・定着に資することを目的に、本セミナーを開催いたします。

2 日時 平成30年8月23日（木）13時から16時30分まで

3 会場 県民福祉プラザ4階 県民ホール（青森市中央3丁目20番30号）

4 主催 社会福祉法人青森県社会福祉協議会

## 5 日程及び内容

時間	内容
13:00～	開会
13:10～13:40	講義①「あおり働き方改革推進企業認証制度について」 青森県こどもみらい課
13:40～14:30	講義②「働き方改革関連法案と正しい労働契約の結び方」 青森県働き方改革推進支援センター
14:30～14:45	休憩
14:45～15:45	講義③「改正個人情報保護法と社会福祉関係者に求められる対応」 弁護士 沼田 徹 氏
15:45～16:30	講義④「社会福祉法人にとっての働き方改革とこれからの労務管理」 社会保険労務士 榊 秀雄 氏

6 参加者 青森県内の社会福祉法人519法人の役職員 等 200人まで

7 参加費

(1)社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人の役職員  
(何人でも) **無 料**

(2)その他の社会福祉法人等の役職員 1人あたり3,000円

※参加申込後に、請求書を送付いたしますので期日までにお振込ください。

8 申込方法等

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成30年8月10日(金)までに青森県社会福祉協議会へFAXでお申込みください。

「(1)社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人の役職員」については、申込後、特に連絡がない場合には、参加受付されておりますので、直接会場の受付にお越しください。

「(2)その他の社会福祉法人」には、8月16日頃に請求書を郵送いたしますので、期日までに参加費(1人あたり3,000円)をお振込ください。

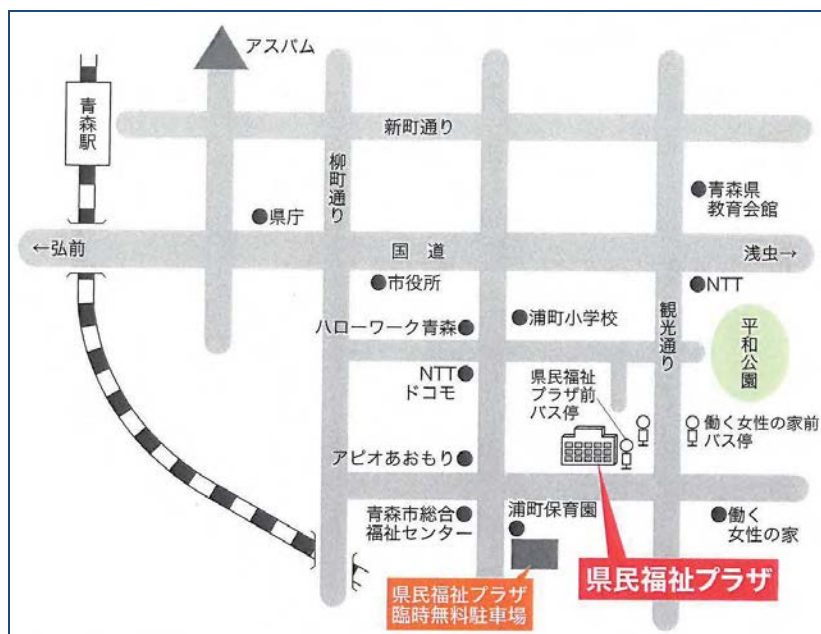
なお、申込締切後の参加取消は、資料送付に替えさせていただくとともに、一度お振込いただいた参加費は欠席された場合も資料送付に替えさせていただきますので御了承ください。

9 個人情報の取り扱い

①申込書に記載の情報は、セミナーに係る企画や管理、連絡等、セミナー開催の目的達成のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

②本会での個人情報については、「社会福祉法人青森県社会福祉協議会個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱います。

### 【会場案内図】



【問合せ先】 社会福祉法人青森県社会福祉協議会

社会貢献活動推進室 八木澤/葛西

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階

TEL: 017-723-1391(代表)/FAX: 017-723-1394